

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	おれんじ
住 所	佐賀県佐賀市中の小路1-14佐賀新聞中央ビル3F
電話番号	0952-37-6697

事業所番号	4110103191
管理者名	貞松 大樹
対象年度	令和7年度

（Ⅰ）労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		55
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	○	
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		点

（Ⅱ）生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	60
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点		点

（Ⅲ）多様な働き方（※）		
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている		
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
小計（注1）	5	点
（※）8項目の合計点に応じた点数 （注1）5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点		

（Ⅳ）支援力向上（※）		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		5
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合		
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している	○	
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）	4	点
（※）8項目の合計点に応じた点数 （注2）5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点		

（Ⅴ）地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している		0
		点
1事例以上ある場合:10点		

（Ⅵ）経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0
		点
期限内に提出していない場合:-50点		

（Ⅶ）利用者の知識・能力向上		
前年度において、就労継続支援 A 型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10
		点
1事例以上ある場合:10点		

項目	点数						
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点	
多様な働き方	0点	5点	15点				
支援力向上	0点	5点	15点				
地域連携活動	0点	10点					
経営改善計画	0点	-50点					
利用者の知識・能力向上	0点	10点					

合計
145
点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間

前年度（ 7年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間

9,124

時間

雇用契約を締結していた延べ利用者数

1,884

人

利用者の1日の平均労働時間数

4.8

時間

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（ 4月～ 3月）

前々年度（ 5年度）

生産活動収入から経費を除いた額

8,261,652

円

利用者に支払った賃金総額

8,260,173

円

収支

1,479

円

前々年度（ 6年度）

生産活動収入から経費を除いた額

6,773,840

円

利用者に支払った賃金総額

6,754,251

円

収支

19,589

円

前年度（ 7年度）

生産活動収入から経費を除いた額

9,099,786

円

利用者に支払った賃金総額

9,083,564

円

収支

16,222

円

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（ 年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている ☒

②利用者を職員として登用する制度

◎利用者を職員として登用する制度を定めている ☒

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている ☒

④フレックスタイム制に係る労働条件

◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている ☐

⑤短時間勤務に係る労働条件

◎短時間勤務に係る労働条件を定めている ☐

⑥時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている ☒

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている ☐

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている ☐

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（ 年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択した場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している ☒
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。 ☒
※研修名 測定工具の使い方&管理の完全攻略
研修講師 浜里 新二氏
実施日・受講者数 2月17日 2人

②研修、学会等又は学会誌等において発表

◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している ☐
※研修、学会等名
実施日 月 日
※学会誌等名
掲載日 月 日
発表テーマ

③視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業者の視察・実習の実施している
もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている ☒
※先進的事業者名
実施日/参加者数 月 日 人
※他の事業所名 とうねるあそぶ
実施日/参加者数 2月 9日 2人

④販路拡大の商談会等への参加

◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。 ☐
※商談会等名
主催者名
日時 月 日
内容

⑤職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している ☒
◎当該人事評価制度を周知している ☒
人事評価制度の制定日 R4年 8月 1日
人事評価制度の対象職員数 6名
うち昇給・昇格を行った者 6名
当該人事評価制度の周知方法
文書により周知（新規採用時は入社日の面談時に説明）

⑥ピアサポーターの配置

◎ピアサポーターを配置している ☒
◎当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している ☒
※配置期間 R7 3月 1日～ 月 日
就業時間 9:30～18:30
職務内容 生活支援員

⑦第三者評価

◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている ☐
※評価を受けた日 月 日
第三者評価機関

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている ☐
※認証を受けた日 月 日
規格等の内容

(Ⅵ) 経営改善計画

◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。 ☐

※受理日 年 月 日

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	株式会社ハートフル おれんじ	事業所番号	4110103191
住 所	佐賀市中の小路1-14	管理者名	貞松 大樹
電話番号	0952-37-6697	対象年度	令和7年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容> ◇活動場所：おれんじ ◇実施日程：2/20 ◇実施した利用者の知識、能力向上に係る実施の概要：働く上で、必要となる基礎知識として、給料明細の見方、会社で働く際の基本的なルールなどを学び、就労に向けた理解と自己管理能力の向上を図る。 ◇参加利用者数：10名 <目的> ◇利用者の知識・能力向上に係る実施のねらい：働くうえで必要となる基礎知識（会社で働く基本ルールなど）を学ぶことで、利用者が安心して就労に向かえるよう、自己管理能力と社会人としての基礎的判断力を高めることをねらいとした。 ◇利用者にとってのメリット： 1：給与・制度・トラブル対応など、働くうえで欠かせない知識が身に付き、就職後の不安が軽減される。 2：病気やケガ、退職・失業などの場面でも適切に行動する力がつき、安定して働き続け <成果> ◇実施した結果：給与明細の見方や病気・ケガの対応・労災・失業時の制度、職場トラブルへの対応など、働くうえで必要な基礎知識を理解する機会となった。 ◇得られた結果：就労に向けた自己理解力や判断力が高まり、働くことへの不安が軽減された。制度やルールを知ること、安心して就職準備を進められるようになった。 ◇課題点：制度や専門用語が多く、一部の利用者には理解が難しい部分があり、今	<活動の様子>  ◇活動の様子と写真 ・スクリーンと配布資料を用いて、内容を分かりやすく説明していただいた。特に明細の見方を具体例で解説してもらい、理解を深めることができた。あわせて、困ったときの相談先や対処方法についても学ぶことができ、実生活に役立つ講習となった  ◇利用者からの意見 給与明細の見方や労基署との関わり方について学び、就職後の生活を具体的にイメージしながら理解を深めることができました。実践的で不安の軽減につながる内容となり、参加者からも前向きな意見
---	--

連携先企業や事業所などの意見または評価

○連携した結果に対する意見または評価 利用者の皆さまが働くうえで必要な基礎知識を理解し、就労に向けた準備が着実に進んでいると感じました。制度やトラブル対応の理解が深まり、安心して働ける力がついてきていると思っています。 ○今後の連携強化に向けた課題 実際の職場場面で知識を活かせるよう、より実践的な学びや情報共有を続けていく必要があると考えています。特に制度や手続きが複雑な部分については、継続的なフォローが必要だと思っています。	
連携先企業（担当者）	佐賀働き方改革推進支援センター 満田 和弘氏

利用者からの意見・評価

・給与明細の見方が分かりやすく、今後の給料管理に役立つと思った。 ・病気やケガをしたときの対応を知れて、働く事への不安が減った。 ・労災の仕組みを初めて知り、安心して働ける気持ちが強くなった。 ・自分が知らないことが多かったと気づき、もっと学びたいと思った。 ・困った時にどこに相談すればいいか分かり、安心感が持てた。 ・就職活動を進めるうえで、制度を知っていることが強みになると感じた。 ・年を取ったときの生活や年金の話が参考になり、将来の見通しが持てた。 ・会社で働くうえでの基本ルールが理解でき、社会人としての意識が高まった。
--

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	株式会社ハートフル おれんじ	事業所番号	4110103191
住 所	佐賀市中の小路1-14	管理者名	貞松 大樹
電話番号	0952-37-6697	対象年度	令和7年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容> ◇活動場所：おれんじ ◇実施日程：2/12 ◇実施した利用者の知識、能力向上に係る実施の概要：交通安全・防犯・消費者被害防止に関する知識を習得し、日常生活の安全意識と判断力の向上を図る。 ◇参加利用者数：9名 <目的> ◇利用者の知識・能力向上に係る実施のねらい：各種詐欺や悪質商法の特徴と対策、消費者保護制度を学ぶことで、社会で働くうえで必要となる情報リテラシーと自己防衛力を高め、就職後のトラブル回避や適切な判断につながる力を育むことをねらいとした。 ◇利用者にとってのメリット： 1：詐欺や悪質商法を見抜く基礎知識が身につき、安心して生活し働くための自己防衛力が高まる。 2：情報を正しく判断し相談できる力が向上し、就職活動や職場で必要となる社会的リテ <成果> ◇実施した結果：詐欺などの手口を理解し、日常生活での危険に気付きやすくなった。相談する場所を知り、困った際は相談するという行動の重要性を認識できた。 ◇得られた結果：不審な勧誘に対して慎重に判断する意識が高まり自己防衛が向上した。情報を正しく見極める力が強まり、就職活動や就労後のトラブル回避にも繋がる基礎的なリテラシーが育った。 ◇課題点：詐欺手口の変化が早く、継続的な学習機会が必要である。一部の利用者	<活動の様子> ◇活動の様子と写真 ・ PowerPointと資料を用いて内容を詳しく、分かりやすく説明を行っていただいた。実際に起こった判例や手口について理解を深めるこ ◇利用者からの意見 ・ 利用者自身も身近な問題と認識する事ができ、自分の行動や考え方を振り返ることが出来る有意義な講義となりました。講義後には、前向きな感想や気づきの声が多く聞かれ、学びの多い時間となりました。
---	--

連携先企業や事業所などの意見または評価

○連携した結果に対する意見または評価 今回の講義で、利用者の皆さまが詐欺や悪質商法に関する基礎知識を理解し、社会人として必要なリスク管理意識が高まっていると感じました。学んだ内容は、就労に向けた判断力の向上にも繋がっていると思っています。 ○今後の連携強化に向けた課題 職場で実際に判断力や相談行動として発揮できるよう、継続的な情報提供や実践的な学習の機会が必要だと思っています。詐欺手口の変化にも対応できるよう、最新情報を共有しながら連携を深めていくことが課題だと考える。	
連携先企業（担当者）	佐賀市 市民生活部 生活安全課 栗山氏

利用者からの意見・評価

・ 就職してから役立つ内容だと感じ、社会で生活するうえで必要な知識を身に付けられたと思いました。 ・ 社会では誰も教えてくれないことを教えていただいた。とても貴重なお話を聞けてとても良かったです。 ・ 詐欺や悪質商法の具体的な手口が分かりやすく、日常生活で気を付けるポイントが理解できた。 ・ SNSやインターネット上の情報をそのまま信じないよう意識が高まり、判断に自身がついた。 ・ クーリングオフ制度などの仕組みを知り、トラブルが起きた時にどう行動すればよいイメージできるようになった。
--